

3. 第11回医療関係者向け治験説明会

平成17年4月27日（水）に医療関係者向けの治験説明会を開催いたします。詳細を以下に示します。

第11回 治験説明会～治験の適正かつ円滑な実施を目指して～

対象：本院の医師・医療スタッフ および 近隣病院のスタッフ

日程：平成17年4月27日（水）

時間：午後5時30分～午後7時00分

場所：岡山大学 医学部・歯学部附属病院 第一臨床講義室
次第：

1. 挨拶（5分） 岡山大学医学部・歯学部附属病院 病院長 清水 信義
2. 米国における臨床試験の現状（20分）
岡山大学医学部・歯学部附属病院 治験センター 五味田 裕
3. 治験実施における治験事務局の役割（60分）
金沢大学医学部附属病院 臨床試験管理センター 古川 裕之

4. 新メンバーの紹介

岡崎 宏美（薬剤師）

治験薬管理室に配属になりました。薬剤師1年目で薬剤師としても未熟ですが、治験に携わることになったからには一生懸命、勉強していきたいと思っています。よろしくお願いします。

水田 久美子（事務補佐員）

昨年2月より治験事務担当になり1年が経ちますが、まだまだ未熟な点が多々あると思います。いかに治験コーディネーターの方々の業務を迅速かつ円滑に遂行できるよう考えながらサポートしていきたいと思っています。

朝倉 直子（事務補佐員）

治験センターで事務として働いております。主に自主臨床研究と医師主導の治験に携っております。病院での事務の仕事は初めてで戸惑う毎日ではありますが、努力して頑張っていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

- 治験センター…Tel 086-235-7991
Fax 086-235-7795
- 経営企画課：監理係…………… Tel 7534
- 薬剤部：治験管理室…………… Tel 7792

発行元：治験センター事務局
〒700-8558 岡山市鹿田町2丁目5-1
発行年月日：平成17年3月8日
発行責任者：五味田 裕、四方 賢一、二神 幸次郎

<http://www.okayama-u.ac.jp/user/hos/ccr/>

岡山大学医学部・歯学部附属病院

治験センターレター

The Letter from the Center for Clinical Research of New Drugs and Therapeutics

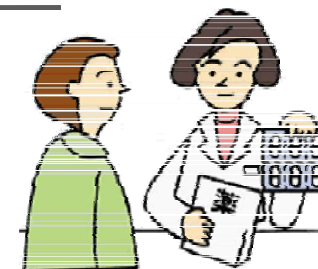


治験センター ▼

治験は、国民の健康に貢献できる

新しいより良い医薬品を開発するための研究活動です

治験事務局 ◀
治験薬管理 ◀
コーディネーター ◀
事前審査 ◀
治験教育 ◀
地域治験支援 ◀



第35号

1. 第4回市民公開講座の開催

平成17年2月10日（木）、岡山国際交流センターにて市民公開講座「治験についてご存じですかー糖尿病で困っていませんかー」を開催いたしました。80名の市民の方々が参加されました。

まず、五味田治験センター長から「新しい薬の開発について」という題目で治験の必要性や安全性への配慮などについて話がありました。

四方副治験センター長からは「糖尿病とその予防について」という演題で糖尿病の病態、また食事・運動・薬物による治療、さらに予防について、講演していただきました。

最後に岡山県南部健康づくりセンター 西河先生より「誰でもどこでも一人でもできる糖尿病にいい運動」というテーマで講演をいただきました。スーパーマーケットで買い物しながらできる運動や、家の中でもできる運動など、実際の運動方法の実演を交えて紹介していただきました。

また、閉会後には講演の各講師、CRC、糖尿病療養指導師による相談コーナーを設け、市民の方からの個別相談にも応じました。また、参加していただいた方々にアンケートに答えていただき、貴重なご意見をいただきました。



相談コーナーの様子



五味田治験センター長



四方副治験センター長



岡山県南部健康づくりセンター 西河先生

今回のアンケートに関しては63名の方から回答があり、回収率は、79%でした。

治験について知っていた人は、24名（39%）でした。公開講座によって治験について「理解出来た」「何となく理解出来た」と回答したのは49名（78%）でした。

感想としては以下のようなものがありました。

- ・参加して大変よかった。
- ・また参加したいと思う。
- ・このような講座に参加すれば病気に対する知識が出来て、病気を予防出来て大変よい。
- ・何でも運動になることを知り、目から鱗でした。長く続けられそう。
- ・治験後には実薬か偽薬か教えてもらえるのか？

2. 治験からの収入の内訳

治験からの収入は臨床研究経費、人件費、被験者負担軽減費、管理費等の直接経費と間接経費からおおきく2つから構成されています。その例として、1症例あたりの収入と1契約あたりの収入を示します。

医局へは臨床試験研究経費が、治験センターには管理費が主に産学連携等経費として入ります。

